

2025 年 11 月 28 日

各 位

株式会社北洋銀行

株式会社加藤水産様と 「サステナブル経営支援ローン」の契約を締結しました

北洋銀行(取締役頭取 津山 博恒)は、株式会社加藤水産様(北海道川上郡弟子屈町、代表取締役 加藤 雄二様)に対し、「サステナブル経営支援ローン」(以下、本ローン)を実行しました。

本ローンは、北洋銀行が提供する SDGs コンサルティングや、お客さまとの対話を通じて設定された重要課題のうち、環境・社会・経済に好影響を与え得るもの、もしくは悪影響を抑制し得るものを「サステナビリティ目標」と定義し、その有意義性について第三者からセカンドオピニオン※を取得する融資商品です。

株式会社加藤水産様では、重要課題を「従業員の働きがい向上」と特定し、持続可能な社会の実現と自社の企業価値向上の両立に取り組んでいます。

当行は、今後もほくようサステナブルファイナンス等を通じて環境・社会課題の解決を図るお客さまやプロジェクトを積極的に支援し、脱炭素社会の実現や SDGs の達成に貢献してまいります。

※株式会社北海道共創パートナーズによるセカンドオピニオンは別紙をご参照ください。

記

【株式会社加藤水産様の概要】

所 在 地	北海道川上郡弟子屈町川湯温泉 5 丁目 10-6
代 表 者	加藤 雄二様
設 立	1989 年 1 月
事 業 内 容	水産品・水産加工品・各種加工食品の製造・卸販売

【契約記念の様子】



左:株式会社加藤水産
代表取締役 加藤 雄二様

右:北洋銀行
執行役員釧路中央支店長兼鳥取支店長兼
釧路十条支店長兼弟子屈支店長兼厚岸支店長 本間 剛

以 上

《北洋銀行グループ サステナビリティ方針》

北洋銀行グループは「経営理念」と「行動規範」に基づく企業活動を通じて、当行グループを支えていただいている全てのステークホルダーと地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、当行グループの中長期的な企業価値の向上と持続的経営の実現に努めます。

株式会社加藤水産

評価日：2025 年 11 月 28 日

ほくようサステナブルローン

株式会社北海道共創パートナーズ

サステナブル経営支援ローン

コンサルティング事業部

本セカンドオピニオンは、株式会社加藤水産(以下、「加藤水産」または「当社」という)が北洋銀行の融資商品「サステナブル経営支援ローン(以下、本ローン)」を利用するにあたり、株式会社北海道共創パートナーズ(以下、「HKP」)が第三者の立場から発行するものである。

本ローンは、お客さまの SDGs 経営とサステナビリティ目標に対し、第三者からの評価を取得し、融資実行後においても北洋銀行との継続的な対話等を通じ、企業の持続性の向上を支援する商品である。

1. 企業概要

(1) 企業概要

加藤水産は北海道川上郡弟子屈町に本社を置く企業で、蟹をはじめとした水産品の加工および卸販売を主力事業としている。

企 業 名	株式会社加藤水産	
代 表 者 名	代表取締役 加藤 雄二	
事 業 拠 点	■本社・加工場：北海道川上郡弟子屈町川湯温泉 5 丁目 10-6 ■東京支店：東京都港区六本木 3 丁目 16-35 イースト六本木ビル 2 階	
資 本 金	1,000 万円	
従 業 員 数	18 人 (2025 年 11 月現在)	
事 業 内 容	水産品・水産加工品・各種加工食品の製造・卸販売	
グループ会社	株式会社ノースクリエイト …土産物店(新千歳空港内)および鮎店(札幌市内)の運営 など	
沿 革	1965 年	雑貨店として個人創業
	1967 年	川湯温泉地区にて鮮魚の販売を開始
	1989 年	株式会社加藤水産 設立
	1999 年	楽天市場(EC サイト)へ出店
	2019 年	蟹鮎加藤狸小路店オープン
	2025 年	東京支店を開設

(2)経営方針

加藤水産は以下の経営理念のもと、持続可能な社会の実現に向けて事業活動を行っている。

水産品の加工製造・販売を通じて、北海道の豊かな自然・食材・技術の素晴らしさを全国各地に伝え、人々の食卓に新たな価値を提供することを目指している。お客様に喜ばれる高品質な商品の提供を追求するとともに、地域に根ざした事業活動を通じて、地域社会とともに発展し、必要とされる存在であり続ける事を使命としている。

経営理念

ものづくりを通して、お客様、従業員、そして地域社会に必要とされる企業を目指す。

(3)事業概要

加藤水産が本社および加工場を構える弟子屈町・川湯温泉には北海道外からの観光・宿泊客が多く訪れるため、地元温泉宿やドライブイン向けに、網走市・釧路市近海で採れた新鮮な蟹をはじめとした魚介類の卸売を主業としてきた。また、1999 年からいち早く EC サイトでの販売に乗り出し、北海道の魅力ある水産加工品を中心に、日本全国の消費者に向けて商品を直接販売する小売事業を展開してきた。長年培った加工技術と品質管理を強みに、近年は弟子屈町の『ふるさと納税』の返礼品提供事業者として、返礼品の加工および発送業務までを一気通貫で担っている。

《商品の一例》

- 蟹類：タラバ蟹、ズワイ蟹、毛蟹、花咲蟹などの活、ボイル冷蔵、ボイル冷凍、その他加工品
- 魚介類：イクラ、ホタテ貝、鮭、エビなどの生冷凍、生冷蔵、その他加工品
- その他：鮭トバ、蟹キムチ、サーモン塩辛など各種加工品



【出所：加藤水産提供】

当社の事業には、次のような特徴や強みがある。

① 複数の漁港からの仕入れが可能な立地

当社が本社および加工場を構える弟子屈町は海に面していないものの、太平洋に面した釧路市や厚岸町まではクルマでおよそ 60～80 分、オホーツク海に面した網走市や知床(斜里町・羅臼町)までは同 90～100 分と、複数の漁港に水揚げされた海産物を短時間で集約できる好立地にある。加工場に届いた魚介類を新鮮なうちに加工することで、高品質な商品の提供を実現している。



【出所：弟子屈町 HP】

② 「熟練の技」と「摩周湖の水」による蟹の加工

当社は加工場に海水の生け簀を設け、仕入れた蟹を活蟹として保管している。地域の温泉宿やドライブインなどへは活蟹のまま卸売することもあるが、大半は EC サイトでの販売や『ふるさと納税』の返礼品として、ボイル(茹で上げ)のうえ冷蔵または冷凍した状態で出荷している。活蟹を下処理した後、蟹の状態や気温などに合わせて 2 種類の塩をブレンドした大釜で茹で上げており、この塩加減や茹で加減は、当社が長年の業歴で見い出した熟練の技といえる。また、茹で上げ後の蟹は、摩周湖の湧水で満たした水槽で締め上げている。摩周湖は注ぎ込む川が無く、水源のほとんどが雨であることから、不純物が運び込まれずプランクトンや粘土などの浮遊物が極めて少ない、美しい水とされている。この摩周湖から地下へ浸透した湧水を使用することで、蟹の美味しさを引き立たせている。

《加工の様子》



【出所：加藤水産提供】

(4) サステナビリティ活動

加藤水産は事業活動を通じて、以下の取り組みを行っている。

① 環境面

当社は事業活動における環境負荷低減に向けて、社内照明の LED への切り替えを進めているほか、フォークリフトは電動式を導入している。また、商品の包装資材や緩衝材は、商品の品質が同程度に維持されることを前提に、発泡スチロールに比べてリサイクル率が高いとされる段ボールを優先的に使用しているほか、蟹の加工により生じる甲羅はカルシウムが豊富に含まれており肥料として活用できることから、地域の農業事業者に無償譲渡するなど資源循環にも貢献している。

② 社会面

当社が本社および加工場を構える弟子屈町は 1960 年頃をピークに人口減少が進んでおり、企業の雇用環境が厳しい状況にあるが、当社は、安全衛生に関する定期的な社内研修の実施や、有給休暇の取得推進、延長雇用制度の整備、物価上昇を踏まえた賃上げの実施など、働きやすい職場環境やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みにより雇用を維持・確保している。また、外国人技能実習生を現在 2 名受け入れており、持続可能な製造加工体制の構築と人材育成を通じた国際貢献を両立している。

加えて、「弟子屈町で育った企業として、地域に恩返しをしたい」との思いから、地域のイベントやお祭りでは、屋台を出店して当社が扱う海産物の焼き物を提供・販売したり、年末には町民向け特売セールを実施したりするなど、地域社会への貢献・還元の取り組みにも注力している。

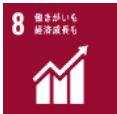
③ 経済・ガバナンス面

当社は食品を扱う企業として、商品の安全性や品質の向上に努めており、加工場への入室時の検温・消毒や、加工・調理器具の点検・洗浄・消毒、作業動線管理、商品の温度管理の徹底などにより異物やウイルスの混入を防ぐとともに、商品の鮮度維持のために定期的な作業手順の改善などの取り組みを行っている。

2. サステナビリティ目標の設定

本ローンの取り組みにあたり、以下の重要課題の達成に向けたサステナビリティ経営の目標・KPIを設定した。

(1) サステナビリティ目標の設定

重 要 課 題	従業員の働きがい向上
取 組 内 容	① 物価上昇を考慮した賃金の継続的な増加 ② ワーク・ライフ・バランスの向上
目 標 ・ K P I	① 消費者物価指数を上回る賃金増加を維持する ② 2030年6月期までに有給休暇の取得率を70%以上にする
貢 献 する S D G s	

(2)サステナビリティ目標の有意義性

本ローンの組成にあたり、加藤水産は「従業員の働きがい向上」の重要課題（マテリアリティ）に基づき、自社の成長と持続可能な社会の形成を両立するための目標・KPIを設定した。以下、取組の有意義性を見ていく。

重要課題：従業員の働きがい向上

①物価に合わせた賃金の継続的な増加

近年の物価上昇や、少子高齢化に伴う人材不足を背景に、賃金動向に対する労働者および企業の注目度はますます高まっている。2025年の春闘では2年連続で賃上げ率が5%を超え、優秀な人材の確保による業績や生産性の向上を目的とした賃上げを実施する企業は増加しており、今後も同様の動きが継続することが予測される。

しかし、厚生労働省の毎月勤労統計調査によると、令和6年度(2024年度)の消費者物価指数は前年度比で3.5%上昇しているのに対し、同年度の実質賃金は前年度比0.5%減少しており、依然として物価上昇に追いついていない状況が続いている。

こうした中での賃金の引き上げは、モチベーションや生産性の向上につながり人材流出の防止効果も期待できる。継続的な物価上昇が続くなか、従業員の生活を守り、企業活動を維持するためにも、賃上げは欠かせない取り組みであり、「消費者物価指数を上回る賃金増加を維持する」という目標・KPIは有意義である。

付表 前年度比(%)、前年度差(ポイント)の推移(調査産業計、事業所規模5人以上)

年月	賃 金									「持家の帰属家賃を 除く総合」で実質化	
	現金給与総額			きま つて支給 する 給 与					特別に 支払わ れた 給 与	(注2) 実質 賃金 (総額)	(注3) (参考) 消費者 物価 指数
	一 般	一 般	所定内 給 与	一 般	(注1) パート 時間当	所定外 給 与					
平成29年度	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6	0.5	2.4	0.6	1.0	-0.2	0.9
平成30年度	0.9	1.2	0.5	0.9	0.5	0.9	2.3	0.4	2.5	0.0	0.9
令和元年度	0.0	0.5	0.1	0.5	0.2	0.6	2.8	-1.2	-0.2	-0.6	0.6
令和2年度	-1.5	-1.9	-0.8	-1.3	0.2	-0.2	3.9	-13.3	-4.3	-1.1	-0.3
令和3年度	0.7	1.0	0.8	1.1	0.4	0.5	0.6	7.1	0.0	0.5	0.1
令和4年度	1.9	2.3	1.3	1.6	1.1	1.4	1.6	4.1	4.5	-1.8	3.8
令和5年度	1.3	1.7	1.2	1.7	1.3	1.8	3.5	-0.3	1.6	-2.2	3.5
令和6年度	3.0	3.5	2.1	2.5	2.1	2.5	4.3	0.6	7.5	-0.5	3.5
令和5年4月～6月	2.0	2.6	1.3	1.7	1.3	1.7	2.6	0.6	5.1	-1.8	4.0
7月～9月	0.9	1.4	1.1	1.7	1.2	1.8	3.6	-0.1	-0.7	-2.6	3.7
10月～12月	0.9	1.5	1.2	1.6	1.2	1.7	4.0	-0.6	0.5	-2.5	3.4
令和6年1月～3月	1.3	1.7	1.4	1.7	1.5	2.0	4.2	-1.2	-0.5	-1.6	3.0
4月～6月	3.0	3.6	1.9	2.5	2.1	2.6	4.1	0.2	7.0	-0.2	3.1
7月～9月	2.9	3.3	2.2	2.5	2.4	2.7	4.4	0.2	7.4	-0.3	3.2
10月～12月	3.7	4.0	2.4	2.7	2.5	2.7	4.5	1.0	7.0	0.4	3.4
令和7年1月～3月	2.2	2.8	1.6	2.2	1.6	2.2	4.3	1.2	14.7	-2.0	4.4

注1：パート時間当は、所定内給与（パートタイム労働者）を所定内労働時間（パートタイム労働者）で除して算出している。
注2：実質賃金（総額）は、現金給与総額指数を消費者物価指数で除して算出しており、賃金の購買力を示すため、実際に取引が行われている財・サービスに限定している「持家の帰属家賃を除く総合」を、国際比較のため「総合」をそれぞれ用いて作成している。
注3：消費者物価指数は、総務省で公表している消費者物価指数の前年度比を掲載している。
注4：パートタイム労働者比率は、前年度差（ポイント）の推移となっている。
注5：令和6年1月分確報において、推計に用いる母集団労働者数の更新作業（ベンチマーク更新）を実施した。賃金・労働時間及びパートタイム労働者比率の令和6年（1月分確報以降）の前年同月比等については、令和5年1月にベンチマーク更新を行った参考値を作成し、この参考値と令和6年の値を比較することにより算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。

【出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査 令和6年度分結果確報(付表)」】

②ワーク・ライフ・バランスの向上

政府は2025年までに「年次有給休暇の取得率を70%以上とする」ことを目標に掲げているが、厚生労働省の就労条件総合調査によると、「卸売業、小売業」の令和6年(2024年)の有給休暇取得率は60.6%にとどまっている。当社は今後、社内周知を徹底し、有給休暇取得に対する理解を深めることで、社内意識を高め、取得率の着実な向上を図る方針にある。2025年6月期の有給休暇取得率が約50%と業界平均を下回っている当社にとって、この取り組みは従業員の働きがいやワーク・ライフ・バランスの向上が期待できる。

こうした取り組みは、従業員の定着率向上や企業の魅力向上にもつながるものであり、「2030年6月期までに有給休暇の取得率を70%以上にする」という目標・KPIは有意義である。

第5表 労働者1人平均年次有給休暇の取得状況

企業規模・産業・年	(単位：日)		(単位：%)
	労働者1人 平均付与日数 ¹⁾	労働者1人 平均取得日数 ²⁾	労働者1人 平均取得率 ³⁾
令和6年調査計	16.9	11.0	65.3
1,000人以上	17.1	11.5	67.0
300～999人	17.3	11.5	66.6
100～299人	16.5	10.4	62.8
30～99人	16.6	10.6	63.7
鉱業、採石業、砂利採取業	17.8	12.7	71.5
建設業	17.8	10.8	60.7
製造業	18.3	12.9	70.4
電気・ガス・熱供給・水道業	18.7	13.2	70.7
情報通信業	18.7	12.5	67.1
運輸業、郵便業	17.8	11.1	62.2
卸売業、小売業	16.7	10.1	60.6
金融業、保険業	15.1	9.9	65.4
不動産業、物品賃貸業	16.9	10.6	62.4
学術研究、専門・技術サービス業	18.6	12.2	65.7
宿泊業、飲食サービス業	11.6	5.9	51.0
生活関連サービス業、娯楽業	13.9	8.8	63.2
教育、学習支援業	17.7	10.1	56.9
医療、福祉	16.4	11.0	66.8
複合サービス事業	19.7	10.8	55.0
サービス業（他に分類されないもの）	15.1	10.7	71.1
令和5年調査計	17.6	10.9	62.1

注：1) 「付与日数」は、繰越日数を除く。

2) 「取得日数」は、令和5年(又は令和4会計年度)1年間に実際に取得した日数である。

3) 「取得率」は、取得日数計/付与日数計×100(%)である。

【出所：厚生労働省「令和6年就労条件総合調査の概況」】

株式会社北海道共創パートナーズ 会社概要

名 称	株式会社北海道共創パートナーズ
本社所在地	〒060-0042 札幌市中央区大通西3丁目7番地 北洋大通センター13階 代表 TEL : 011-596-7814
資 本 金	4,950 万円
株 主	株式会社北洋銀行
代 表 者	代表取締役社長 岩崎 俊一郎
事 業 内 容	①経営に関する問題点の調査・分析、改善案の企画・立案 ②企業戦略の立案、システムの構築および事業承継およびM & Aに関する支援 ③人材育成のための研修業務 ④有料職業紹介事業（許可番号 01 コ-300467） ⑤投資事業組合財産の運用及び管理 ⑥株式、社債又は持分その有価証券に対する投資業務 ⑦前各号に付帯関連するコンサルティング業務 ⑧前各号に付帯関連する一切の業務
沿 革	2015 年 8 月 株式会社日本人材機構 設立 2017 年 9 月 株式会社日本人材機構と株式会社北洋銀行の共同出資により 株式会社北海道共創パートナーズ設立 コンサルティング事業とプロフェッショナル人材のシェアリング 事業を開始 2018 年 10 月 有料職業紹介事業の許可を取得し、人材紹介事業に参入 2020 年 4 月 株式会社北洋銀行が株式会社日本人材機構の保有する株式を 取得し、100%子会社化 株式会社北洋銀行から M&A 事業を移管 2023 年 4 月 経営コンサルティング事業の中の補助金コンサルティングを 補助金事業部として事業部化

留意事項

本文書は、貸付人が借入人に対して実施する「サステナブル経営支援ローン」に際し、借入人の SDGs 経営とサステナビリティ目標の有意義性に対する第三者意見を述べたものです。

本文書に記載された情報は、現時点で入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。

HKP は当文書のあらゆる使用に起因して発生する全ての直接的、間接的損失や派生的損害については、一切義務または責任を負わないものとします。

本文書に関する一切の権利は HKP に帰属します。HKP の事前の許諾無く、本文書の全部または一部を自己使用の目的を超えて使用すること（複製、改変、翻案、頒布等を含みます）は禁止されています。

【独立性】

HKP は、北洋銀行グループに属しており、北洋銀行および北洋銀行グループ企業との間および北洋銀行グループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。

また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は北洋銀行とは独立して行われるものであり、北洋銀行からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

【第三者性】

借入人と HKP との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係などの特別な利害関係はありません。